

平取町防災拠点型庁舎等整備基本構想・基本計画等策定業務委託

公募型プロポーザル質問回答書

No.	資料名及び番号	質問内容	回答
1	実施要領 10(3)カ	パソコンの使用は可能とされていますが、プレゼンテーション会場において、モニター等の機器をお借りすることは可能でしょうか。またその場合の接続端子はHDMIでの対応となりますでしょうか。	モニター等の機器については、当方でご用意いたしますので、そちらを使用可能です。 接続端子はHDMIとなります。
2	仕様書 5(3)ア	庁舎整備予定地の測量図等の資料につきましては、本業務の契約締結後（業務開始後）にご提供いただける予定でしょうか。測量データがない場合造成計画に用いる敷地内高低差は既存資料より読み取る概算と考えてもよろしいでしょうか。	整備予定地の測量データはありませんので、造成計画に用いる敷地内高低差は既存資料より読み取る概算として構いません。
3	実施要領 5(3)(4) 審査基準 2(3)ア	実施要領 5(3)(4)にて、主任技術者と担当技術者は技術士(都市及び地方計画)または一級建築士とありますが、審査基準 2(3)アでは、二級建築士や建築設備士についても評価係数の記載がありました。これは、例えば二級建築士や建築設備士でも主任技術者や担当技術者として行うことができるということでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	様式3 代表業務 実績	「成果品のコピーを一部提出すること。」とありますが、弊社のコンプライアンス規定により、業務発注者以外へ成果品を提出することはできません。成果品一式ではなく、業務発注者である自治体が HP で公開している部分のみの提出としても宜しいでしょうか。	自治体が HP で公開している部分のみの提出で構いません。